

令和6年度 第3回 市川市社会福祉審議会 会議録

1. 開催日時

令和6年12月25日(水) 14時00分～15時30分

2. 開催場所

市川市役所第1庁舎5階 第1委員会室・会議室5

3. 出席者

【委員】

岸田委員（会長）、山下委員（副会長）、岩松委員、木下委員、久保田委員、佐々木委員、佐藤（京子）委員、佐藤（理恵）委員、坪井委員、出井委員、松尾委員、松村委員、丸谷委員、村山委員、森高委員、山極委員、山崎委員

【市川市】

鷺沼福祉部長、寺島福祉部次長、宮本地域共生課長、奥野地域包括支援課長、介護保険課、加藤障がい者支援課長、内池発達支援課長ほか

4. 傍聴者

1名

5. 議事

- (1) 令和6年度第2回高齢者福祉専門分科会の会議報告について
- (2) 高齢者施策の中期的なあり方（答申）（案）について
- (3) 令和6年度保険者機能強化推進等交付金について（報告）
- (4) その他

6. 配付資料

- ・会議次第
- ・資料1-① : 第2回高齢者福祉専門分科会でのご意見一覧
- ・資料1-② : 高齢者施策の中期的なあり方に係る答申（素案）
- ・資料2 : 高齢者施策の中期的なあり方（答申）（案）
- ・資料3-① : 令和6年度保険者機能強化推進等交付金について（報告）
- ・資料3-② : （参考）保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果の概要
- ・当日配布資料：資料2 高齢者施策の中期的なあり方について（答申）（案）正誤表

7. 議事録

(午前 14 時 00 分開会)

発言者	発言内容
	議題(1)令和 6 年度第 2 回高齢者福祉専門分科会の会議報告について
岸田会長	それでは、議題「(1)令和 6 年度第 2 回高齢者福祉専門分科会の会議報告について」です。高齢者福祉専門分科会長の山下委員からご報告をお願いします。
山下委員	(資料 1-①、1-②に基づき説明)
岸田会長	ありがとうございました。こちらについて、所管課から補足等はございますでしょうか。
地域包括支援課長	補足説明につきましては、この次の議題の中で、ご指摘いただいた点をどのような考えで反映したかを説明させていただきたいと存じます。
岸田会長	それでは、素案について、前回の本会議でもご報告いただいた内容も踏まえて、何かご意見、ご質問等ございますか。
	(ご意見・ご質問等なし)
岸田会長	この次の議題で、素案を基にした最終的な答申案の報告がありますので、そちらでご意見ご質問いただいても構わないと思いますが、次の議題の中でまとめて時間をとるということでよろしいでしょうか。
	(異議なし)
	議題(2)「高齢者施策の中期的なあり方について（答申）（案）」について
岸田会長	それでは次に、議題(2)「高齢者施策の中期的なあり方（答申）（案）」について、所管課よりご説明をお願いします。
地域包括支援課長	(資料 1-①、②に基づき説明)
岸田会長	ありがとうございました。事務局より、高齢者福祉専門分科会における各委員のご意見を反映させて、答申案をとりまとめたとの説明がありまし

松尾委員	た。それでは、修正された答申案、素案を含め、委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。 資料２の４ページの８行目～１２行目に、「財産処分・相続・葬儀などについて、意思表示ができるうちに書面に残し、信頼できる人に伝えられるような仕組みが求められている。」という記載がありますが、国のでは公正証書遺言や任意後見制度という制度がある中で、市としてこのような制度の周知とともに手続き的な支援が必要であり、また、成年後見制度の改正が国の方で検討されている中で、改正に対しての対応も求められると理解いたしました。 表現についてですが、これらを踏まえたうえで、１６行目に「市民一人ひとりが高齢期や最期への備えについて考える文化を創っていくとともに、手続き支援の体制を整備していく方向で施策を推進されたい。」といったまとめをされているという理解でよろしいでしょうか。
地域包括支援課長	ご指摘のとおり、上段では国や民間サービスを含めたオフィシャルな制度を示しており、そこに繋がるための支援が必要であるということで、このような表現とさせていただきました。
佐藤理恵委員	資料２の２ページの５行目に、「今後、医療・介護の需要は増大する見込みである。」と記載されている一方、９行目には「ケアマネジャーや介護職員にかかる負担を軽減していくことも課題となっている。」と記載があります。ケアマネジャーや介護職員だけでなく、医療分野においても、看護職や理学療法士、作業療法士などの専門職も足りていないのではないかと感じましたが、いかがでしょうか。
地域包括支援課長	ご指摘のとおり、福祉職員に限定するような表現でしたので、医療従事者も含めた表現とさせていただきたいと思います。
岸田会長	表現は工夫とするとして、ケアマネジャーや介護職員だけでなく、医療関係の方々も含めたような適切な文言にしたいと思います。
佐藤理恵委員	資料２の３ページの７行目の「住民の“自律”」という表現ですが、この漢字にしたのにはどのような意味があるのでしょうか。他にも「じりつ」という漢字はたくさんあるので、お聞きしたいです。
地域包括支援課長	「住民主体」がテーマの一つになっているため、住民一人ひとりの主体的な取り組みを促すということを意識して、こちらの漢字を選びました。

佐藤理恵委員	私は、外面的なところだけでなく、内面的なところの意味も含めてこの「自律」としたのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。
地域包括支援課長	主体的な取り組みという意味で、一人ひとりが積極的に関わっていただく、参画していただくという意味を含めて「自律」といたしました。
岸田会長	今ご指摘がありました「自律」は、英語で「Autonomy」という意味で、一方「自立」は「independence」という意味として違いがあります。精神的な面でも、自分で考えて自分で行動するという意味を強調させたいという答申かと思いましたので、私もこの「自律」が適切かと思いました。
木下委員	資料２の４ページの「(3)地域社会の中に、あらゆる切り口での“関係性”という資源を作っていく」という表現をしていただいております、障がい者にとっても関係性の構築や社会の中の役割をもって参画していくことなどは非常に重要なことだと認識しております。 この答申の中では「認知症」がクローズアップされておりますが、障がい者としても高齢になって孤立していくのではなく、地域社会の中で役割をもって参画していきたいと思っていますので、もう少し幅広い意味にしていいただければと思いました。
岸田会長	ご指摘のとおり、障がい者の方々にもこれは共通していて、今回の高齢者施策の中期的なあり方の答申はまさに、高齢、障がいの垣根を超えた内容になっているところが逆に興味深いところではあると思います。そのため、障がいに関する内容を入れても問題ないのかと思いますが、視点としては「高齢」ですので、ここが限界という気もします。
地域包括支援課	ご指摘ありがとうございます。障がいをお持ちの方にも共通するものではないかというところでございますが、そういった部分も含めて、「あらゆる人が役割を持ち」という表現を分科会での審議の中で追加させていただきました。それ以外に何かしら追加する余地があるとなれば、検討させていただきたいと思います。
出井委員	資料２の３ページの２６行目の「老化に起因する金銭管理に関するトラブル」の箇所が、ご高齢の方が聞くと「私は大丈夫」と思われる方も多いと思うので、一般の方にも公開するうえで、例えば「認知機能の低下による」というような違う角度の表現の方が、高齢の方が読まれたときのことを考えると良いのではないかと思います。 もう１点、５ページの１１行目に「メタバース」という言葉が、「人生会議」という言葉のように、ご高齢の方には浸透していないかと思いますので

地域包括支援課長	で、注釈を入れたほうが一般の方が読むにあたってやさしい表現になるのではないかと思います。 ご指摘ありがとうございます。いずれも表現の修正をさせていただきたいと思いますので、検討させていただきます。
岸田会長	いわゆる加齢現象、エイジングというところで、例えば「高齢期における金銭管理に関するのトラブル」というように少し丸い表現に変えてみると良いのかと思いますので、後ほど検討をさせていただきます。また、メタバースについてはピンとくる方、こない方がそれぞれおりますので、注釈ないし他の言葉を考えてみる必要があるかと思いました。
岩松委員	2つお伺いしたいです。1つ目は、資料2の2ページの(1)が「サービスの充実に加え、住民主体の活動を促進することで、医療・介護・生活支援体制の方向性を作っていく」から「サービスの充実に加え、住民主体の活動を促進することで、本市の地域包括ケア推進の方向性を作っていく」という文言に変わっている件についてです。そもそも地域包括ケアシステムというのは本当にうまくいっているのでしょうか。また、システムや制度を皆さんご存知なののでしょうか。少なくとも進める手順については、地域の人たちは知りません。「事後対応」「予防」「発見」という言葉が答申の中に出てきておりますが、地域包括ケアシステムの中でそういったことを取り上げ、メンバーの方々が意見を出し合っているのか疑問に感じます。そういう意味で言えば、修正前の「医療・介護・生活支援体制」という言葉の方が実感しやすいのではないのでしょうか。 2つ目は、地域活動の関連性というところで、地域の人たちが自助、互助として手を差し伸べて支え合う体制を作るという方向性は良いと思います。しかし、何か地域で問題や課題があったときに、それを支援する体制が今後作られるのかを考えると、程遠いような気がします。地域と交わっている担当部署・職員が、この答申にある理想的な考えを受け止めて、地域で何か起きたときに対応力を高めて協力をしていくということが必要かと思いますが、実際はなかなかそういう状況にありません。 具体的な例で言いますと、ここ半年の間に、とある地域ではゴミの回収が3回も見落とされており、その原因に関する市からの回答が、「業者が見落とししてしまった」というものでした。実際に業者を取りまとめているのは清掃事業課ですので、どういういったことで迷惑をかけたのか、現場に来て話を聞く等しなければ、信頼関係は生まれません。 一つの例ですが、個々の意識改革があれば良いと思いますし、住民主体の中で動き、信頼関係を得ることができるよう指導をしていただきたいと思います。

岸田会長	「地域包括ケアの推進」という表現では逆に抽象的になってしまったというご指摘、また、行政側と住民側の関係性を築くことができるような行政の取組の変化、住民側もきちんと対応することの重要性についてご指摘いただきました。 地域包括ケアというものは地域によってさまざまですが、モデルとしては厚生労働省が介護、医療、住まい、介護予防、生活支援の5つの支援を中学校区内にそろえていくという体制を具体的に示しておりますので、前回の内容を丸めた分、少し抽象性が出てきましたが、内容としては漏れがないのではないかと考えております。 今回の答申のテーマは、住民が主体的になることであると考えております。少子高齢化社会の中では、消費者のままで待ってれば良いというわけではなく、自分たちが動かなければなりません。そのためには、先ほどのようなごみ収集の例でもそうですが、市の方でも心の通う対応をしていただければ、両者の足並みもそろえるのではないかと考えます。
地域包括支援課長	ご指摘ありがとうございます。「地域包括ケア」という言葉に置き換えることによって、わかりにくくなるというご指摘でしたが、会長のご指摘のとおり、それぞれ5つの意味が含まれているので、今回の答申としてはこの表現とさせていただいて、必要であれば本文に注釈や説明を入れる等、表現を検討したいと考えています。また「関係性」のご指摘ですが、行政を含め、専門職として地域と関わるうえで、「人」という部分にもしっかり対応すべきであると考えております。そういう意味ではこちらの答申に含むというよりは、職員の中で教育しながら進めていくものと考えておりますので、その点に関しても検討させていただきたいと考えています。
久保田委員	高齢者専門分科会の2回のうち1回を欠席させていただきましたが、1回目出席させていただいた際、各委員の方が自分ごととして問題をとらえていらっしゃるなと感じました。会長含め、事務局の方が各意見をとりまとめて、素晴らしい答申案を作成いただいたと思います。私どもの団体には、健康で元気な高齢者の方々がたくさんいらっしゃいますが、その中で今回の問題にも出てきた「関係性」をどう築いていけるかということは、今後の活動に役立てていきたいと思いました。
丸谷委員	高齢者の施策を進めるうえで、地域での支え合いが必要であるという意味では、とても良い内容だと思いますが、3ページの23行目「自宅で誰にも看取られることなくひとりで亡くなることが身近なものとなりつつある中」という文面の「身近な」という表現が、肯定的で、孤独死が一般的なものになるというように捉えられてしまう可能性があるのではないかと

	感じました。「孤独死で亡くなる方が増加し」というような表現にすると良いかと思いました。
岸田会長	ありがとうございます。ご提案を踏まえ、検討したいと思います。
山崎委員	5 ページの 22 行目「ボランティア活動などに対して一定の収入を保証することの検討も視野に入れて進めることが必要であり」という部分で、ボランティア活動の場を保証するにはお金がかかるということになると、純粋なボランティアはどうなってしまうのだろうと、これを読んだときに感じました。
地域包括支援課長	ボランティアに関して、お気持ちで始めた無償の活動をイメージしてのご意見かと思いますが、近年有償ボランティアもかなり増えてきました。一定の活動をしていただくには、お気持ちとして、お金やお金ではない何かなどが必要な時期にきていると思っております。純粋な気持ちのボランティアに関しては非常に尊いものと考えておりますが、一方で活動への参加のしやすさを考えると、何かしらのインセンティブが必要ではないかと考えております。
岸田会長	確かにボランティアで収入を保証すると言ってしまうと、多少「あれ？」と思うところもあると思います。山下委員から、例えば「地域活動などに対して一定の収入を保証するなど、負担の軽減を検討する」というような言い回しはどうだろうかというアドバイスをいただきました。そうすると、地域活動をするうえで交通費が出るというような負担軽減が行われて、前より活動しやすくなるというイメージがつくかなと思いました。また検討したいと思います。
村山委員	住民主体ということで、住民がサービスを受けるだけでなく、自ら動く力をもっと作っていかうという方向性で、良いなと思いました。特に「(3) 地域社会の中に、あらゆる切り口での”関係性”という資源を作っていく」の文面にある「関係性」を築くというのはこれからの地域福祉にとっても大切なことだと感じています。高齢者施策の中だけでこれが書かれるのではなく、地域福祉計画や、教育の部分においても必要ではないかと思っています。目先の 10 年 20 年だけでなく、将来を考えたときに、知識だけを得て育つよりも、自分の地域はどんなところで、住民や自分にはどのような理由で、どのような役割があるのかというようなことも、教育の中で得ていかなければ、先々が厳しいなと感じますので、この良い方向性を他の計画の中でも取り入れていただきたいと思います。

岸田会長	ご指摘ありがとうございます。まさに障がい者福祉も、地域福祉も、今後は同じ方向性になっていくと思います。関係性を作るために「教育」というキーワードがありましたが、「市川市民たるものこうあるべし」というようなシティズンシップを育てることを考えても良いのかなと思います。学校教育として小中高、大学で学ぶ子供たちに「こういうことを考えてほしい」と投げかけてみれば、学生たちは意外と考えるのではないかと思います。関係はどうやって作るのか、自分にはなにができるのか、そういったことを自分で考え始めることが「関係性」をつくることに繋がるので、今回この提案を受けたことで、今後大学でもテーマにしていきたいと思いました。
岩松委員	活動していくうえで確認したいのが、今までの地域活動というものは、地域の行事やサークル、趣味などで集まったような形が多かったと思いますが、今は支え合う形に内容が変わってきていると思います。有給者と無給者の関わりをこれから作っていかねばならないと思いますが、この二者がうまくいく関係性にはどのような形があるのかお聞きしたいと思います。どうしても住民主体の活動の中で、間に入ってくる専門職や有給者の方々から手を借りるということがでてくると思います。しかし、地域の日常生活の中で手を差し伸べるということになると、その担い手が減ってしまうと思います。そういったことを改善していく必要があると思いますし、円滑にいくような考えがありましたら教えていただきたいです。
地域包括支援課長	「住民主体」という言葉ですと、住民に丸投げなのではないかと感じられることもあるかもしれません。しかし、私ども行政機関を含め、中間支援組織、社会福祉協議会をはじめ、地域福祉を推進する団体など、住民をとりまく専門機関・支援機関がございます。住民に丸投げするのではなく、そのような機関ができることをいかに拡大し、また、住民のできることがどれくらいあるのかを把握しつつ、その限界をいかに上げていくか、また専門機関につきましては、そのニーズをどういった形で把握していくかという点が大事なのかと思います。そういった部分で、私ども地域包括支援課では、高齢者サポートセンターに生活支援コーディネーターを配置させていただいております。そのコーディネーターも中心となりながら、地域のニーズを把握しつつ、また、それを支える支援にどのようなものがあるのか、それは行政の制度によるものなのか、あるいは民間事業者によるものなのか、住民同士の支え合いでカバーできるものなのか、そのようなことを地域のニーズに合わせながら組み合わせて、住みやすい地域を目指していきたいなと思っております。

岸田会長	答申案につきまして、本日指摘いただいた内容は修正いたしますが、概ねこの案のとおりでご異議ありませんか。 (異議なし)
岸田会長	それでは、概ねこちらの案でいきたいと思います。「答申」に向けてのご意見の反映と、軽微な修正等の最終調整につきましては、私と、山下副会長、および事務局にご一任いただくということでよろしいですか。 (異議なし) (3) 令和 6 年度保険者機能強化推進等交付金について (報告)
岸田会長	それでは次に、議題(3)「令和 6 年度保険者機能強化推進等交付金について (報告)」について、所管課よりご説明をお願いします。
地域包括支援課長	(資料 3-①、3-②に基づき説明)
岸田会長	ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見やご質問などはございますでしょうか。
山下委員	資料 3-①の 2 ページ目、「得点の低い主な項目」について、私は地域ケア推進会議の会長を仰せつかっておりますので、その観点で二つ申し上げます。まず、「地域ケア会議における個別事例の検討割合」が上位に入るかは別として、市川市と高齢者サポートセンターが主催する「地域ケア個別会議」が、介護保険事業計画や先ほどの答申等と連動性があるのかについて、引き続き自己点検していただければよいと思います。もう一つは、「高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数」について得点率が 0 パーセントとなっており、インセンティブ交付金の要件としての生活支援コーディネーターの配置条件、つまり専任か兼務かの是非は事業・業務の実態によるものなので私が評価することはできませんが、実際に生活支援コーディネーターを担っている第一層・第二層の方々がどのように役割を果たしているのかについて、例えば第一層については専任が必要かどうかなどは今回のこの報告だけに終わらず、課題として受け止めた方がよいと思いました。
地域包括支援課長	ご指摘ありがとうございます。いずれも得点率 0 パーセントということですので、次の計画や今回の答申も含めて、次への取組に活かしていく必

	要があると考えております。また、生活支援コーディネーターについては、現在第1層は市の職員が兼務をしている状況でございます。また第2層につきましては、高齢者サポートセンターに、認知症地域支援推進員と兼務で配置しているところでございます。またご指摘いただいたように、生活支援コーディネーター業務において高齢者が住みやすい地域づくりにつなげていけるか、引き続き検討していきたいと存じます。 議題(4)その他
岸田会長	それでは、議題「(4)その他」についてです。本日「その他」の議題はありますでしょうか。
事務局	本日、「その他」の議題として、介護保険課より報告事項がございます。よろしくお願いいたします。
介護保険課	第2回の市川市社会福祉審議会におきまして、議題(3)「第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 計画値と実績値のモニタリング（令和5年度分）」について、第一被保険者の後期高齢者の人口において、3か年にわたって対計画値が100パーセントを切っていますが、市外へ行かれた方が多かったのか、あるいは亡くなった方が多かったのか、認定者数にどう反映されているかのご質問について、今回補足をさせていただきます。回答といたしましては、認定者数の計画と実績値の乖離につきましては。分母としての高齢者数の減少の影響も考えましたが、死亡割合、転出割合ともに大きな変化は見られず、計画値と実績値との乖離に影響を及ぼすものではございませんでした。第8期市川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定時におきまして、コロナ禍での認定者数や認定率の推移の際、徐々にコロナ禍から回復していくであろうという見込を立てて、令和5年度の認定率につき、コロナ禍以前の認定率を使用したため、認定者数の計画値がやや多くなり、乖離が大きくなったものと考えております。
岸田会長	ありがとうございます。これについて、何かご質問やご意見はございますか。 （ご質問、ご意見等なし）
岸田会長	それでは、令和6年度第3回市川市社会福祉審議会を終了いたします。

(15 時 30 分閉会)

市川市社会福祉審議会
会長 岸田 宏司